報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 31 年 2 月 21 日
沖縄行政評価事務所
（所長　城間 盛孝）

バス停留所の車道側に掲示された時刻表の是正

―行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん―

総務省沖縄行政評価事務所は、バス停留所の時刻表の掲示方法に関する行政相談を受け、民間の有識者から構成する行政苦情救済推進会議（座長：渡名喜庸安　琉球大学理事）に諮り、「バス利用者の利便性及び安全性の観点から、沖縄総合事務局及びバス事業者は、何らかの対応を行う必要があると考えられる。」などの意見を踏まえて、平成 31 年 2 月 21 日、内閣府沖縄総合事務局に対しあっせんしました。

1　行政相談の要旨

第一天久バス停留所の標識には、バス会社各社の時刻表が掲示されているが、一部の時刻表は車道側に掲示されている。このため、観光客などのバス利用者は、バスの到着時刻を確認するために車道に出なければならず危険である ので、バス利用者の安全性確保のためにも工夫して歩道側に掲示してほしい。

2　当事務所の調査結果

○　当事務所において、住民や観光客の利用が多いと思われる沖縄本島内の 83 か所のバス停留所における時刻表の掲示状況を調査した結果、13 か所において、車道側に時刻表を掲示している状況がみられた（別添：事例①～④）。

○　調査結果について、行政苦情救済推進会議の意見も踏まえて検討した結果、時刻表がバス停留所の車道側に掲示されていることは、バス利用者からみて必ずしも「公衆に見やすいように掲示」されているとは言い難く、利便性確保の面から問題があると考えられる上、安全性確保の面からも問題があると考えられる。

３ あっせんの要旨

沖縄総合事務局は、バス利用者の利便性及び安全性を確保する観点から、バス停留所の時刻表の掲示状況を把握し、時刻表が車道側に掲示されている場合は、当事務所が把握したバス停留所も含め、掲示方法の是正を検討する必要がある。

〈参考〉**道路運送法等に基づくバス停留所における時刻表の掲示について**

路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者（以下「バス事業者」という。）は、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 12 条第 2 項に基づき、国土交通省令で定めるところにより、運行系統、運行回数その他の事項を営業所その他の場所において公衆に見やすいように掲示しなければならないとされている。

時刻表については、旅客自動車運送事業運輸規則（昭和 31 年運輸省令第 44 号）第 5 条第 2 項に基づき、停留所において、運行系統ごとの発車時刻を公衆に見やすいように掲示しなければならないとされているが、時刻表の掲示場所等具体的な掲示方法は定められていない。

（注）行政苦情救済推進会議とは

行政苦情救済推進会議は、管内の行政に関する苦情事案のうち、行政機関の判断だけでは救済困難な事案及び国民的立場に立った救済を推進すべき事案を中心とする苦情事案の処理等について民間有識者の意見を反映させることにより、その公平性・中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民的立場に立った苦情救済活動・行政監視活動の効果的な推進等に資することを目的としており、民間の有識者から構成される。

（行政苦情救済推進会議の構成員）

渡名喜　庸安（座長）	琉球大学理事（副学長）
名城　知二朗	（株）琉球新報社論説委員長
古波鮫　勝美	沖縄行政相談委員協議会会長
備瀬　ヒロ子	（株）都市科学政策研究所取締役・顧問
宮 國　英 男	弁護士（元沖縄弁護士会会長）
山 城　勝	（一社）沖縄県経営者協会常務理事



（行政相談マスコット　キクーン）

【問合せ先】
総務省沖縄行政評価事務所
担当：主任行政相談官　友利
行政相談官　山内
電話：098-866-0145（代表）

（別添）

バス停留所の標識の車道側に時刻表を掲示している例

事例①　上之屋バス停留所（浦添方面行き）

上之屋バス停留所（浦添方面行き）では 28 路線（共同運行を含む。）が運行されており、このうち、10 路線の時刻表が車道側に掲示されている。

（バス停留所周辺の様子）　（歩道側）　（車道側）






事例②　第一天久バス停留所（那覇方面行き）

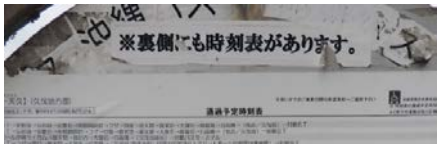
第一天久バス停留所（那覇方面行き）では 26 路線（共同運行を含む。）が運行されており、このうち、4 路線の時刻表が車道側に掲示されている。また、歩道側には、「裏側にも時刻表があります。」と掲示されている。

（バス停留所周辺の様子）　（歩道側①）　（車道側）





（拡大）　（歩道側②）



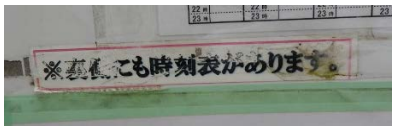
事例③　胡屋バス停留所（コザ方面行き）

胡屋バス停留所（コザ方面行き）では、23 路線が運行されており、このうち、10 路線の時刻表が車道側に掲示されている。また、歩道側には、「裏側にも時刻表があります。」と掲示されている。

（バス停留所周辺の様子）　（歩道側①）　（車道側）



（拡大）　（歩道側②）



事例④　中の町バス停留所（那覇方面行き）

中の町バス停留所（那覇方面行き）では 23 路線が運行されており、このうち 10 路線の時刻表が車道側に掲示されている。また、歩道側には、「裏側にも時刻表があります。」と掲示されている。

（バス停留所周辺の様子）　（歩道側①）　（車道側）



（拡大）　（歩道側②）

